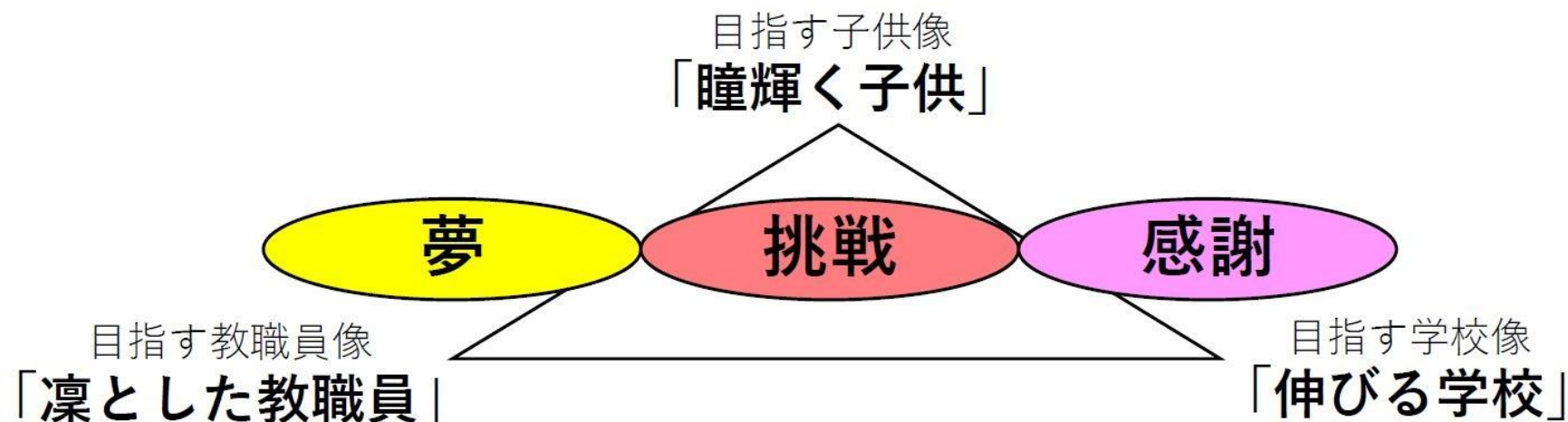


令和6年度 たまなの教育

教育指導の重点



令和6年度 玉名教育事務所教育指導の重点

キーアクション

- 『共通実践』：効果的な取組を具体化して共通実践する
- 『取組の検証』：効果を共有し、次の実践に生かす
- 『機能する組織』：持ち味を生かし、工夫・改善する「場」

【目 次】

1 「確かな学力」の育成

- (1) 管内における学力の実態
- (2) 英語・日本語教育の充実
- (3) 幼・保等、小、中連携の充実

2 「豊かな心」の育成

- (1) 道徳教育の充実
- (2) 生徒指導の充実
- (3) 特別支援教育の充実
- (4) 人権教育の充実

3 健康・体力の向上

- (1) 学校安全・防災教育の充実
- (2) 学校保健・保健教育・食に関する指導の充実
- (3) 学校体育の充実・体力の向上への取組

4 社会に開かれた教育課程の実現

- (1) コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進について

5 その他

- (1) 教育の情報化
- (2) 環境教育の充実

玉名教育事務所では、令和6年度の取組のキーアクションとして、「共通実践」・「取組の検証」・「機能する組織」を設定し、各学校における教育指導の充実や学校組織としてのマネジメントをお願いしています。

本年度の教育活動の「取組の検証」を受け、「組織の見直し（機能する組織づくり）」及び新たな「共通実践事項」の設定をはじめ、計画や準備が進んでいると思います。

ぜひ、「たまなの教育」を活用し、「組織機能の改善及び機能強化」及び「伸びる学校」づくりや「瞳輝く子供」の育成、「凜とした教職員」の姿につなげていただきたいと思います。



1 確かな学力の育成

(1)管内における学力の実態



導入の工夫

導入の工夫について

問題

教師

教師からの問題

※子供が”問い”を持つことにつながる。

ここの充実を！

例) 「？」をつける。
・・・だろうか？

問い

子供

子供に”問い”が生まれる

※「解決してみたい」、「どうやったら
できるか」につながる。

例)

国語：そのときの兵十の気持ちはどんな気持ち
だろうか？

数学：面積が2 cm²の正方形はどうすればかけ
るだろうか？

理科：有機物を燃やしたときにはどのような
化学変化が起きているだろうか？

英語：玉名に来るA L Tに、日本や熊本県の
ことを知ってもらうために、どんな内
容を伝えればよいだろうか？

社会：江戸幕府は、なぜ長くつづいたのだろ
うか？

めあて

子供、教師

めあての設定

※具体的手立て、方法を持つ。

学校によっては、「学習課題」、
「課題」、「見とおす」

展開の工夫 定着の工夫



1 確かな学力の育成

(1)管内における学力の実態



R 6 県学力・学習状況調査質問紙調査結果から

質 問 内 容		小学校		昨年度比	中学校		昨年度比
参考指標1	授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか。	R 6	72.7%	—	R 6	70.8%	↑
		R 5	72.7%		R 5	69.8%	
参考指標2	自分の考えを発表する機会で、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していましたか。	R 6	64.6%	↑	R 6	58.9%	↑
		R 5	55.0%		R 5	47.4%	
参考指標3	授業の内容はよく分かりますか。（国語）	R 6	85.4%	↓	R 6	81.7%	↓
		R 5	86.6%		R 5	82.5%	
	授業の内容はよく分かりますか。（算数数学）	R 6	80.4%	↓	R 6	67.3%	↑
		R 5	81.2%		R 5	66.4%	
	授業の内容はよく分かりますか。（英語）	R 6	78.0%	↓	R 6	60.3%	↑
		R 5	81.0%		R 5	56.8%	

参考指標2の項目は小学校、中学校ともに昨年度の数値を大幅に超えており、授業改善における「展開の工夫」について、各学校の理解が進み改善が見られたといえる。

参考指標3の授業の内容理解については、中学校の数学と英語での伸びが見られた。

1 確かな学力の育成

(1)管内における学力の実態



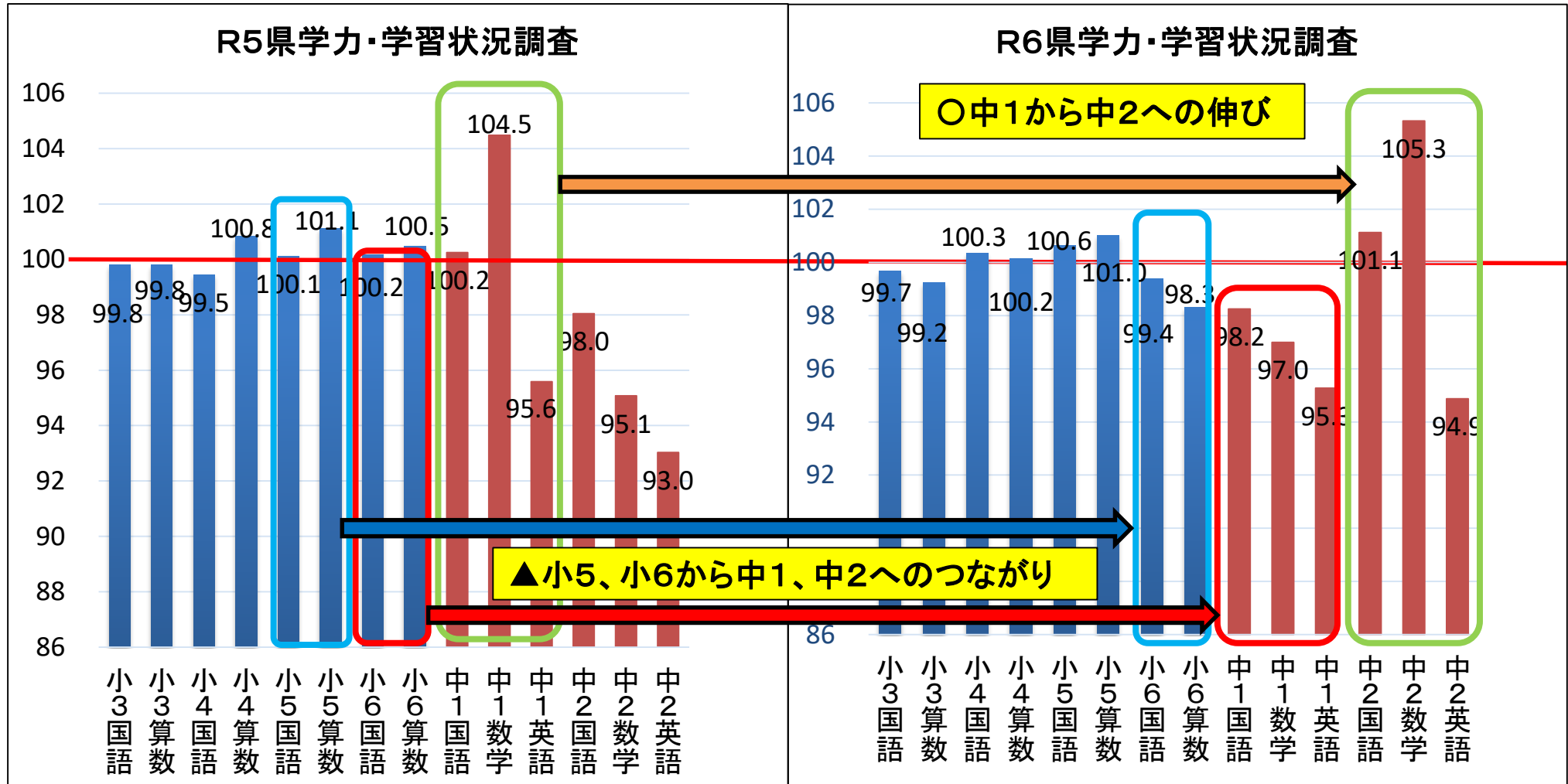
県平均正答率を100とした時の各学年・教科の割合

	小学校				中学校	
	3年生	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生
国語	99.7	100.3	100.6	99.4	98.2	101.1
算数 数学	99.2	100.2	101.0	98.3	97.0	105.3
英語					95.3	94.9

- ・小4国語と算数、小5国語と算数で県平均を上回る
(令和3年度小学校5／8、令和4年度小学校8／8、令和5年度小学校5／8)
- ・中2国語と数学で県平均を上回る
(令和3年度中学校2／6、令和4年度中学校2／6、令和5年度中学校2／6)

1 確かな学力の育成

(1) 管内における学力の実態



1 確かな学力の育成

(1)管内における学力の実態



前年度からの伸び

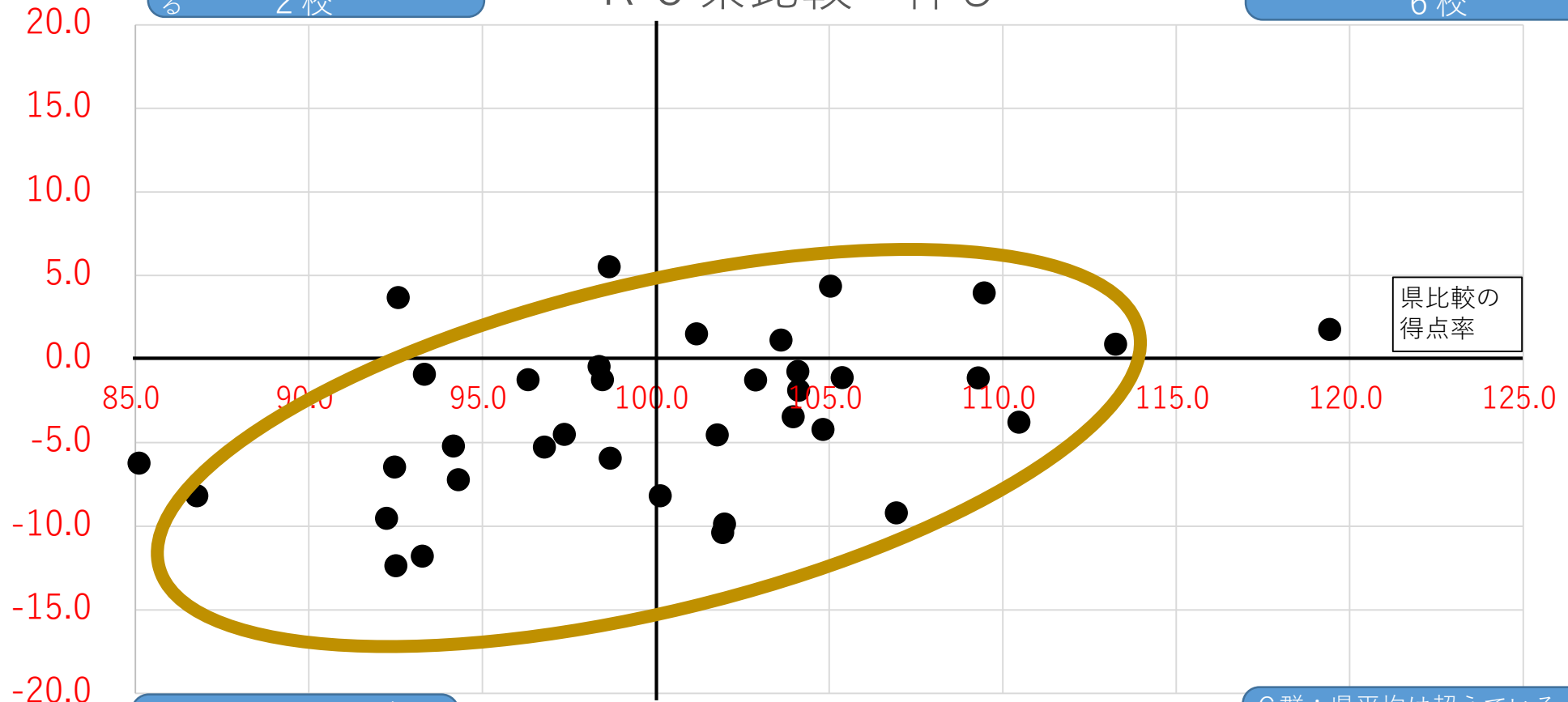
B群：県平均は超えていないが、前年度を上回っている
2校

小学校

A群：県平均を超え、前年度も上回っている

6校

R 5 県比較 伸び



D群：県平均を超えず、前年度も下回っている
15校

C群：県平均は超えているが、前年度を下回っている
13校

1 確かな学力の育成

(1)管内における学力の実態



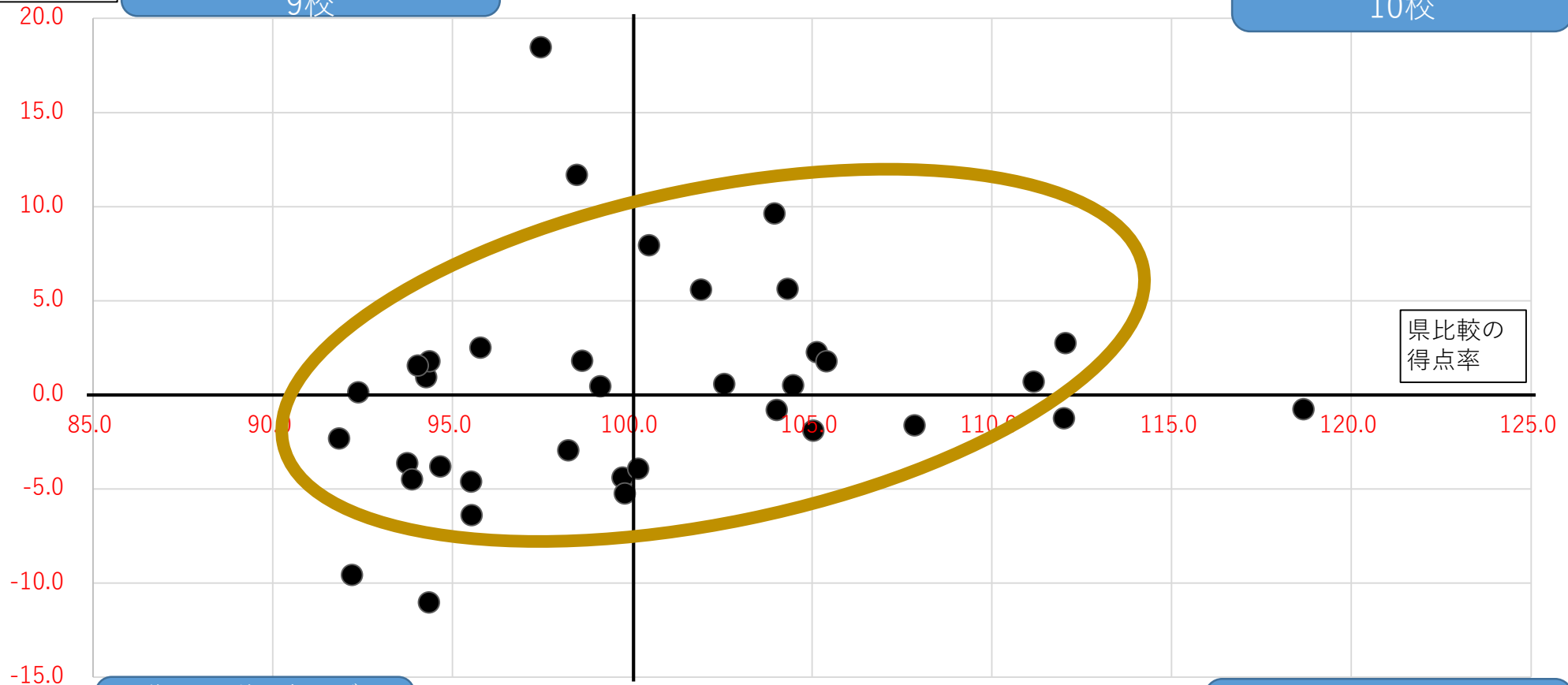
前年度からの伸び

B群：県平均は超えていないが、前年度を上回っている
9校

R 6 県比較 伸び

小学校

A群：県平均を超え、前年度も上回っている
10校



D群：県平均を超えず、前年度も下回っている
11校

C群：県平均は超えているが、前年度を下回っている
6校

1 確かな学力の育成

(1)管内における学力の実態

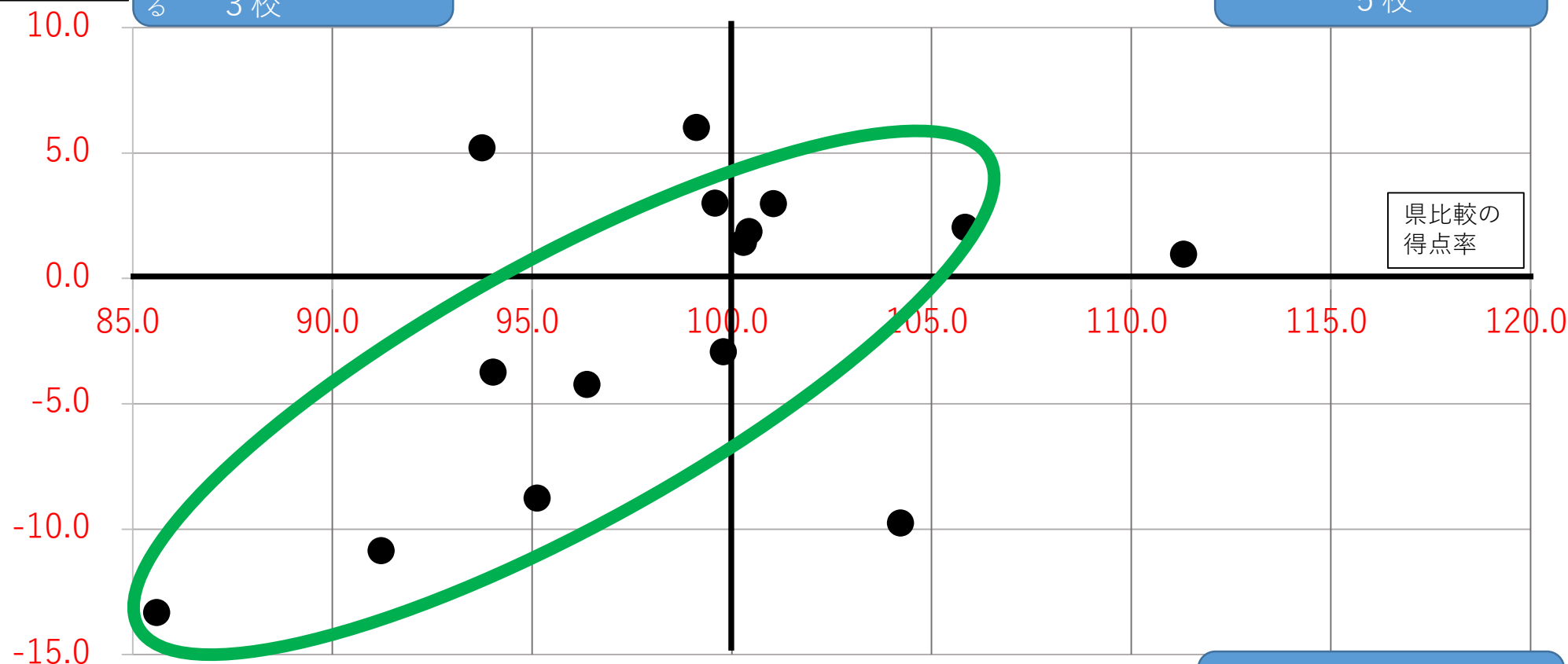


前年度からの
伸び

B群：県平均は超えていないが、前年度を上回っている
3校

R 5 県比較 伸び 中学校

A群：県平均を超え、前年度も上回っている
5校



D群：県平均を超えず、前年度も下回っている
6校

C群：県平均は超えているが、前年度を下回っている
1校

1 確かな学力の育成

(1)管内における学力の実態



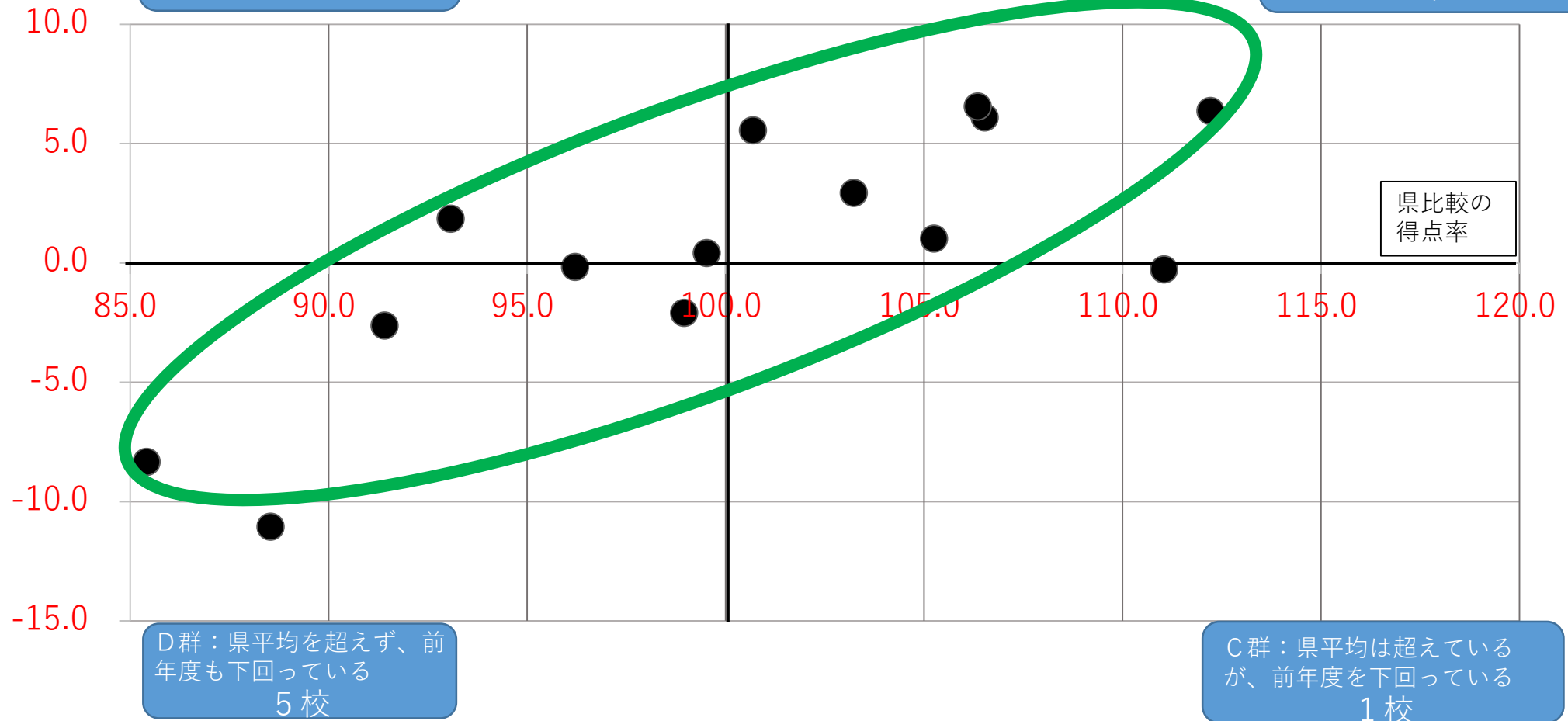
前年度からの伸び

B群：県平均は超えていないが、前年度を上回っている
2校

R 6 中学校 県比較 伸び

中学校

A群：県平均を超え、前年度も上回っている
6校

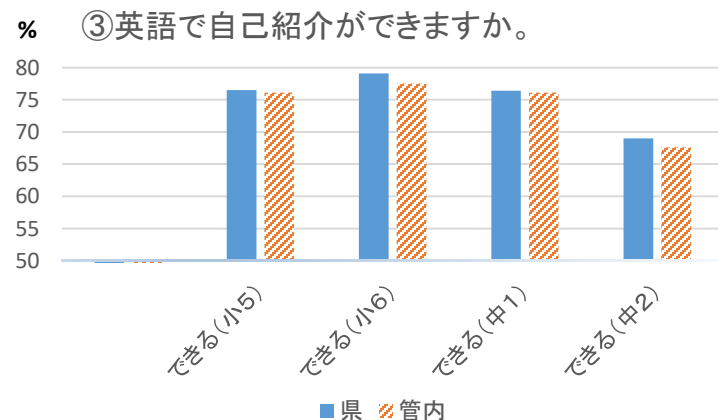
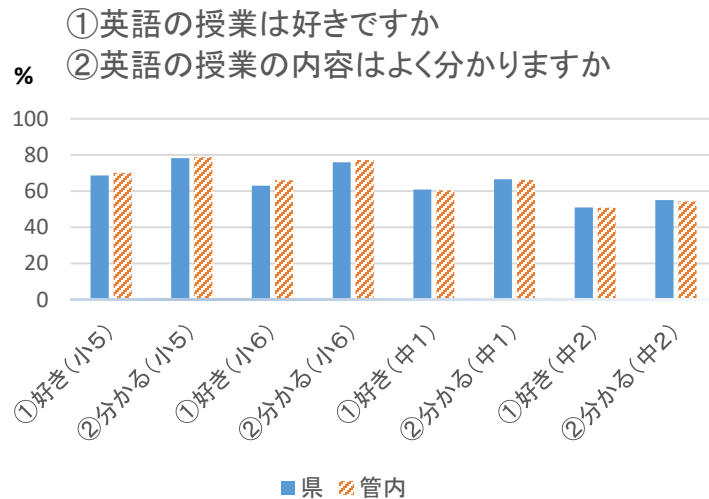


1 「確かな学力」の育成

(2) 英語・日本語教育の充実



管内の現状[県学力・学習状況調査、英語教育実施状況調査より]



【表2】令和6年度英語教育実施状況調査に係る結果について (%)

①		②		③	
中3生徒数		①のうち外部検定試験を受験したことがある生徒数		①の内、CEFR A1レベル相当以上を取得している生徒数	
R5	R6	R5	R6	R5	R6
1,164人	1,189人	943人 (81.0%)	1,051人 (88.4%)	341人 (36.2%)	332人 (31.6%)

◎今後の取組として◎

- (ア) 子供の側に立った授業づくり
(子供がどこで躓いているのかを教師が正確に把握する)
- (イ) 言語活動を通じた基礎的・基本的な知識・技能を習得
(繰り返し学習)
- (ウ) 小・中連携の充実
(お互いの内容及び活動を知って生かす)
- (エ) 「CAN DO リスト」に基づいた評価の共通理解
- (オ) 授業等におけるICT機器の活用
(キーボード入力や発音などの録音・録画など)

1 「確かな学力」の育成

(3) 幼・保等、小、中連携の充実

幼児期の終わりから小学校入学への「円滑な接続」に向けたくまもとスタンダード R6.2月改訂

入学当初の教育においては、幼児期において自発的な活動としての遊びを通して学んだ児童を戸惑わせることなく、主体的に自己を発揮しながら学びに向かえるようにすることが大切です。つまり、小学校教育は、幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえたものにするのが大切であり、「0からのスタートではない」ことを理解・実践していくことが重要です。

このたび、接続の時期に必要な取組を「幼児期の終わりから小学校入学への「円滑な接続」に向けたくまもとスタンダード」としてまとめましたので、それぞれの時期に必要な取組を確実に実施するようお願いいたします。

園等と小学校等との取組

具体的な取組のポイント

スタートカリキュラムの見直し

年間計画に交流活動や保育・授業の相互参観等を位置付け、計画的に実施し、お互いの教育を理解することが大切です。

接続のための連携を図りましょう。

引継ぎ（園等→小）・連絡会

・幼児の姿を通して「育ってきている力」を共有

・保育者の援助の在り方、配慮を必要とする幼児等について引継ぎ

指導要録等の抄本の受け渡し

・入学前までに、新1年担任へ、再度引継ぎ事項の確認

・指導要録等の抄本の確認

小学校内での引継ぎ

・入学前までに、新1年担任へ、再度引継ぎ事項の確認

・指導要録等の抄本の確認

スタートカリキュラムの実施

詳しくは、スタートカリキュラムスタートブックを参照。

情報交換会

・入学後の児童の様子

・実施したスタートカリキュラム

・園・所等の教育・保育計画

スタートカリキュラム見直しのポイント

□ 〇の期間で実施する園等との情報交換会での意見をもとに見直す。

□ 各科の・関連的な指導の工夫や弾力的な時間割の設定の観点から、単元配列表や選案、これまで蓄積してきた資料等をもとに見直す。

□ 実際に園等を訪問し保育者と意見交換を行い、幼児期の子どもの姿を理解する。

□ 期待する子どもの姿を共有する。

引継ぎ（園等→小）の主な視点

□ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、幼児の姿を通して「育ってきている力」を共有

□ 保育者の援助の在り方

□ 配慮を必要とする幼児について

□ 保護者との連携等について

□ 園等から小学校へのお願

□ 小学校等から園等へのお尋ね

受け入れる側の小学校等が園等へ積極的に関わること

◆ 新1年担任への確実な引継ぎ

◆ 引継ぎ内容を全職員で共有

小学校内での引継ぎのポイント

◆ 新1年担任への確実な引継ぎ

◆ 引継ぎ内容を全職員で共有

スタートカリキュラム実施のポイント

□ 幼児期に育まれた資質・能力、期待する子どもの姿を、小学校等の全職員で共有

□ 実施後の気づきを記録し、次年度に反映

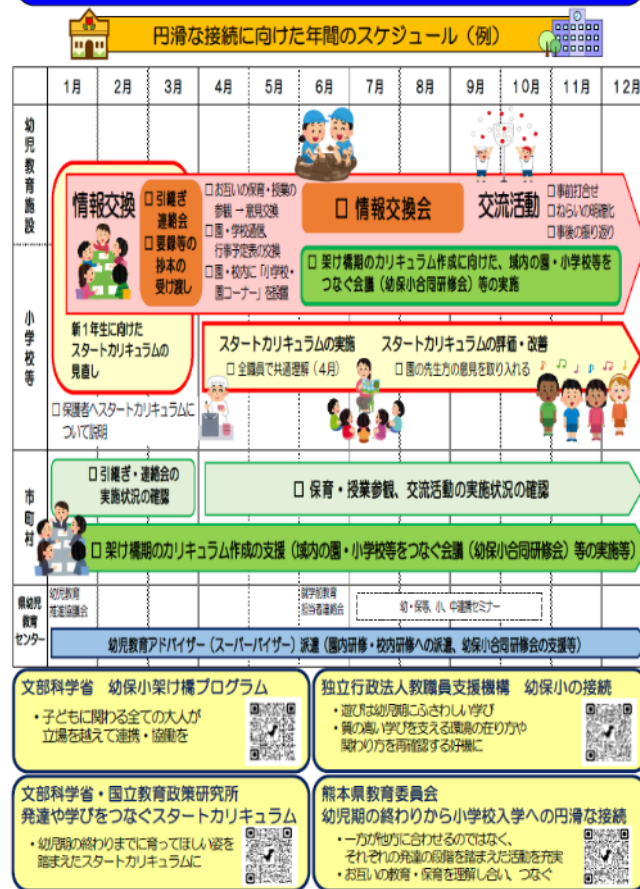
情報交換会の主な視点

□ 授業を参観した園の教職員等と、児童の姿や指導の在り方について気付いたことを情報交換

□ スタートカリキュラムを実施しての気づき等について意見交換

すべての子どもが生き生きと輝くために

幼児教育施設・小学校・市町村が一体となって、一人一人の子どもの学びと育ちをつなぐためには、まず、子どもに関わる大人が立場の違いを超えて連携・協働することが大切です。ここには「円滑な接続に向けた年間スケジュール（例）」を載せています。まずは、できることからチャレンジしてみましょう。



令和6年度教育指導の反省より

- スタートカリキュラムを活用した学校数・・・37校（100%）
- 幼・保等、小、中連携のための連携協議会の開催回数
 - ・市町単位での開催・・・6市町すべてで開催
 - 1回・・・2市町
 - 2回・・・3市町
 - 4回以上・・・1市町
 - ・中学校区での開催・・・14校すべてで開催
 - 1回・・・3校区
 - 2回・・・2校区
 - 3回・・・6校区
 - 4回・・・3校区
- 連携協議会の内容について（中学校区単位：複数回答可）
 - ・連携・接続についての意見交換・・・14校
 - ・連携カリキュラムの見直し・・・12校
 - ・連携カリキュラムの活用についての話し合い・・・10校
 - ・研修会・・・9校

今後の取組について

- ① 幼児期の終わりから小学校入学への「円滑な接続」に向け、「くまもとスタンダード」の配付、周知、説明会等の実施等を行う。
- ② 児童生徒の適切な就学指導のためにも担当だけでなく、全職員で共通理解をする場を設ける。
- ③ スタートカリキュラム編成のポイントを活用する。
 - ・入学前から、実際に園等を訪問し教職員と意見交換を行い、幼児期の子供の姿を理解する。
 - ・園等と小学校で具体的な共通実践事項や発達段階に応じた取組を共有する。
 - ・期待する成長の姿を共有する。

2「豊かな心」の育成

(1) 道徳教育の充実

熊本県教育委員会ホームページ
道徳科における「見方・考え方」より

【道徳科における見方・考え方を働かせるとは】

様々な事象を、道徳的諸価値についての理解を基に自己を見つめ、物事を(広い視野から)多面的・多角的に考え、自己(人間として)の生き方について考えること。※括弧内は中学校

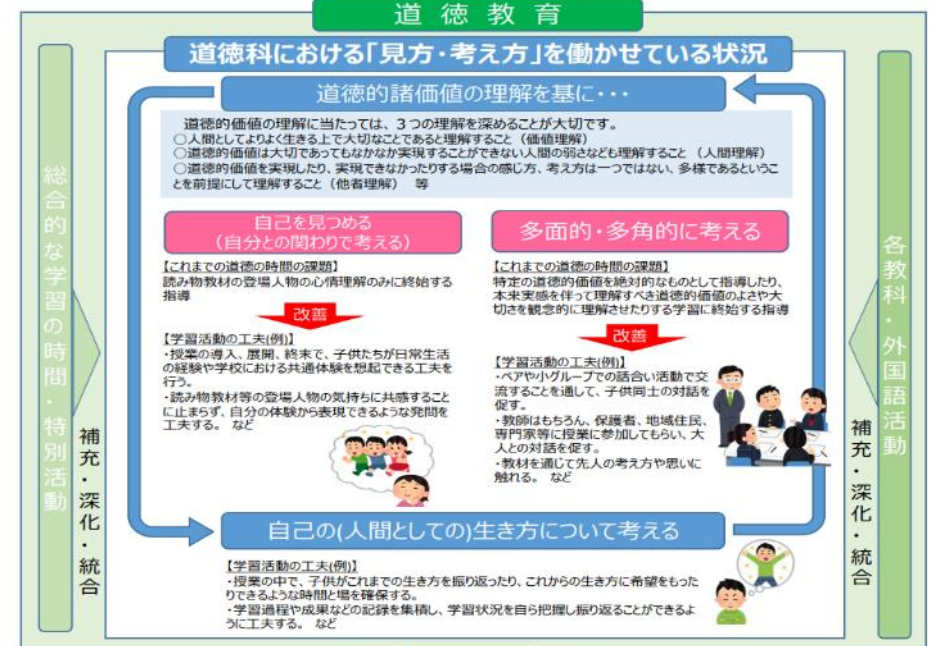
令和6年度 管内における道徳教育用郷土資料「熊本の心」DVDBOX・平成28年度熊本地震関連教材「つなぐ～熊本の明日へ～」の活用状況から

	小学校		中学校	
資料名	熊本の心	つなぐ	熊本の心	つなぐ
道徳科の授業で活用	37校	37校	14校	14校
道徳科の授業以外の他教科で活用	6校	7校	1校	3校
家庭や地域との連携・啓発のための活用(学級懇談会、学級通信、学校便り等)	16校	16校	3校	6校
その他(読書の時間の読み物として)	2校	2校	0校	0校

道徳科

道徳科における見方・考え方を働かせるとは

道徳科における「見方・考え方」は、道徳科の目標に示された学習活動「様々な事象を、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を(広い視野から)多面的・多角的に考え、自己(人間として)の生き方について考えること(※括弧内は中学校)」のことです。この学習活動全体が「深い学び」の鍵となります。道徳科における「見方・考え方」を働かせるとは、教師にしてみれば、そのような学習過程を大切に指導の工夫をすることであり、子供にしてみれば、そのような学習活動を行うということになります。



目的

よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う

※道徳性とは、人間としてよりよい生き方を目指して行われる道徳的な行為を可能にする人格の特性であり、人格の基盤をなすもの

熊本県教育委員会HP「道徳科における見方・考え方」より

今後の取組

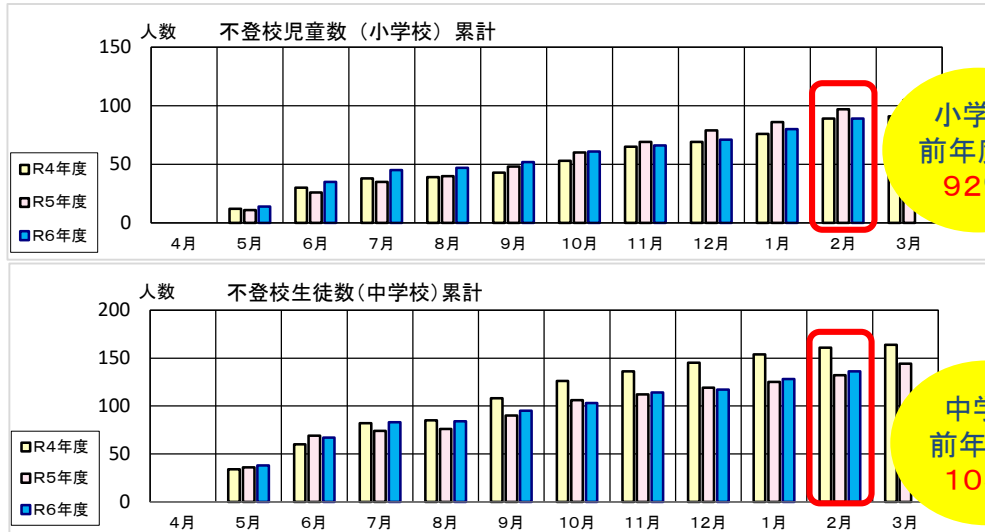
- すべての子供たちが自分なりの納得を得ることができる授業づくりを行う。
(「そうか」「なるほど」「やってみよう」)
- 「指導の意図」を明確にする。
(①内容項目②児童生徒の実態③教材の活用)

2 「豊かな心」の育成

(2) 生徒指導の充実

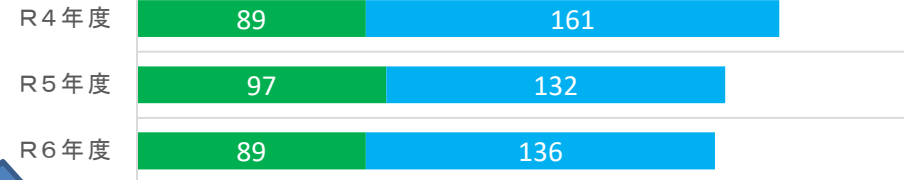
管内の現状

- 不登校児童生徒数は令和5年度から小学校は減少し、中学校は増加
- いじめの認知件数及び問題行動は増加
- OSC・SSWの支援申請者数407件(前年度415件 前年度比－8件)

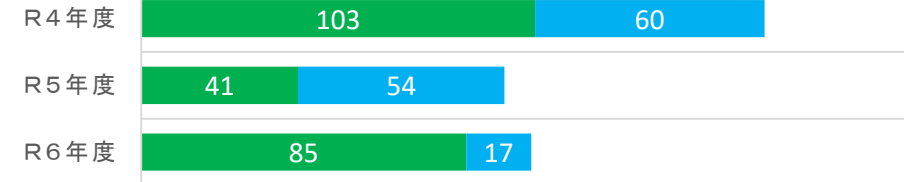


不登校児童生徒・いじめを受けた児童生徒数・問題行動発生人数
[令和6年度定例報告(2月末現在)より]

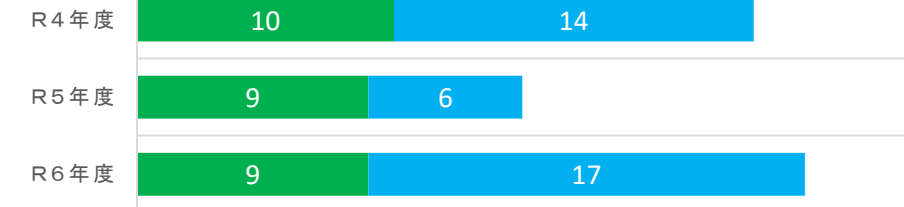
不登校児童生徒数



いじめ認知件数



問題行動数



【今後の取組】積極的な生徒指導の推進

- 児童生徒同士及び教職員と児童生徒が共感的で温かな人間関係を築ける、魅力ある学校・学級づくりの推進。
- 生徒指導と教育相談が一体的となった積極的・組織的なチーム支援による、児童生徒の課題等に対する未然防止・早期解消。
- 「愛の1・2・3運動+1」。欠席10日目までのSCやSSW等を含む学校内外の専門機関との確実な連携による不登校の防止及び早期対応。
- SOSの出し方に関する教育等を充実させ、児童生徒自身が主体的にいじめの問題の解決に向けて行動できる集団づくりの推進。
- 1人1台端末の積極的活用等により、児童生徒の小さなSOSの早期把握や、児童生徒がいじめを訴えやすい相談体制の整備。

2 「豊かな心」の育成

(3) 特別支援教育の充実

個別の教育支援計画の作成にあたり、保護者が参画し合意形成が図られている割合
管内：小学校 99.7% 中学校 99.7%

第3期くまもと「夢への架け橋」教育プランより

個別の教育支援計画の作成にあたり、保護者が参画し合意形成が図られている割合
令和7年度目標値：100%

個別の教育支援計画の作成・活用・引継ぎに係るガイドライン(第3版)より
(令和6年(2024年)3月18日付け)

(1) 作成の目的

- ア 障がいのある幼児・児童生徒の一人一人のニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応するため
- イ 長期的な視点で乳幼児期から学校卒業後までを通じて一貫して支援を行うため
- ウ 障がいのある児童生徒等を支援するためには、児童生徒等を囲む関係者や関係機関(福祉、医療、労働等)が連携して様々な側面からの取組が必要であることから、これらの関係機関等と連携を図るため

個別の教育支援計画に係る今後の取組

- 作成時に保護者と合意形成を図り、一人一人の児童生徒の実態に応じた適切な教育課程の編成をする。
- 計画に基づく支援の見直し・改善を図るとともに、支援内容が適切であったかの評価をする。

確かな学び 自立の実現

一人一人の児童生徒の
実態に応じた
適切な教育課程の編成を
お願いします。





2 「豊かな心」の育成

(4) 人権教育の充実

令和6年度（2024年度）人権教育推進状況調査から

推進体制の機能強化と研修の充実

- 「人権尊重の精神に立った学校づくり」に向け、校長のリーダーシップを発揮し、効果的な役割分担により人権教育を組織的に推進できた。【100%】
- 人権教育を通じて育てたい資質・能力を教職員で共有した。【100%】

指導方法等の工夫・改善

- 人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕の活用【100%】
- 人権教育の指導方法等の工夫・改善パンフレット「実践行動につなぐ」授業への3つのアプローチの活用【100%】

全ての教育活動を通じた人権教育の推進

項目	普遍的な人権を大切にする取組の推進、多様性や包摂性に対する理解及びSDGsの理念の理解	自他の人権を大切にする実践的な行動力の育成に向け、指導資料等を活用した人権教育の授業改善
小学校	64.9%の学校がよく取り組んでいると回答	78.4%の学校がよく取り組んでいると回答
中学校	78.6%の学校がよく取り組んでいると回答	92.9%の学校がよく取り組んでいると回答

個別的な人権課題への取組

項目	部落差別（同和問題）	性的指向・自認に関する人権
小学校	100%の学校が取り組んでいると回答	67.6%の学校が取り組んでいると回答
中学校	100%の学校が取り組んでいると回答	85.7%の学校が取り組んでいると回答

【見えてきた課題】

- 人権教育についての教職員の基本的認識を深めるために、研修の充実を図ること。
- 児童生徒の実践的な行動力の育成に向け、人権学習の内容と方法の工夫改善を図ること。

3 健康・体力の向上

(1) 学校安全・防災教育の充実

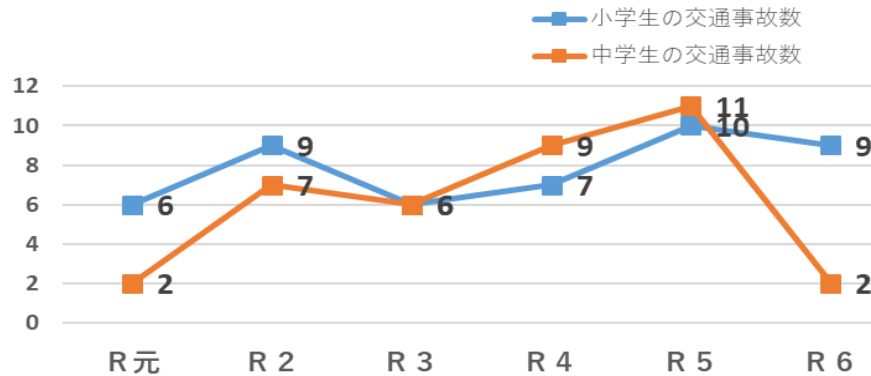


管内の現状【令和6年度 玉名教育事務所への交通事故等報告より】

●小・中学生の交通事故等報告数は

小学校は横ばい、中学校は減少傾向

管内小・中学生交通事故報告状況



【自転車安全利用五則】

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って
安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

※令和6年11月1日道路交通法改正

★ 今後の取組 ★

100%実施

I 安全教育・防災

- ◎学校安全計画への「交通安全学習」の位置づけ。
- ◎「危険予測学習」の計画等への明記と確実な実施。
- ◎自転車安全利用五則の指導の徹底。
- ◎「くまもと防災教育月間」(4月)での防災教育取組の推進。
- ◎「学校防災教育指導の手引」を活用した防災教育の実践。
- ◎実践的な避難訓練の複数回(3回以上)実施。

II 交通安全管理

- ◎交通事故等発生時のマニュアル作成。
- ◎学校(登下校等)でのヘルメット着用の徹底。
- ◎家庭における自転車使用時のヘルメット着用の徹底。
- ◎自転車保険への加入義務化の周知徹底。
- ◎学校生活におけるバス利用にあたっての児童生徒の安全管理の徹底。(降車時等の点呼等による所在確認)

100%を目標に

I 安全教育・防災

- 交通安全教室の実施。
(内容: 歩行者・自転車、車の特性等)
- 学校安全教育指導の手引きの活用。

II 交通安全管理

- 自転車点検・整備。
- 通学路の安全点検・安全確認。

3 健康・体力の向上

(2) 学校保健・保健教育・食に関する指導の充実

★ 今後の取組 ★

- ①薬物乱用防止教室の実施。(年間1回以上の実施)
- ②性に関する指導の充実。(年間計画作成、「性に関する指導(教育)リーフレット」の活用等)
- ③がん教育の実施。(授業内容の確実な実施と専門家や関係機関との連携の推進)
- ④日常的な健康観察の実施及び結果の共有。(朝、給食前の給食当番等)
- ⑤インフルエンザ等に係る、日頃の学校生活での感染症防止対策の徹底。
- ⑥学校保健委員会の年間複数回実施。
- ⑦食物アレルギーに関する職員研修の確実な実施、食物アレルギー対応マニュアルの見直し。

●食物アレルギーの対応について

1 体制整備(いつでも、誰にでも起こりえるもの)

- 「学校生活管理指標」の提出必須
- 食に関する指導の全体計画①②の作成
- 実践可能なマニュアルの整備
- エピペン等の実践的な研修など、全職員での共通理解・実践
- 事故及びヒヤリハット事例の情報収集・共有



2 保護者との連携

保護者からの情報収集及び専門医療機関に関する情報の提供



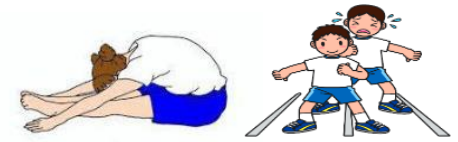
食に関する指導の手引き



性に関する指導リーフレット
(令和2年3月)

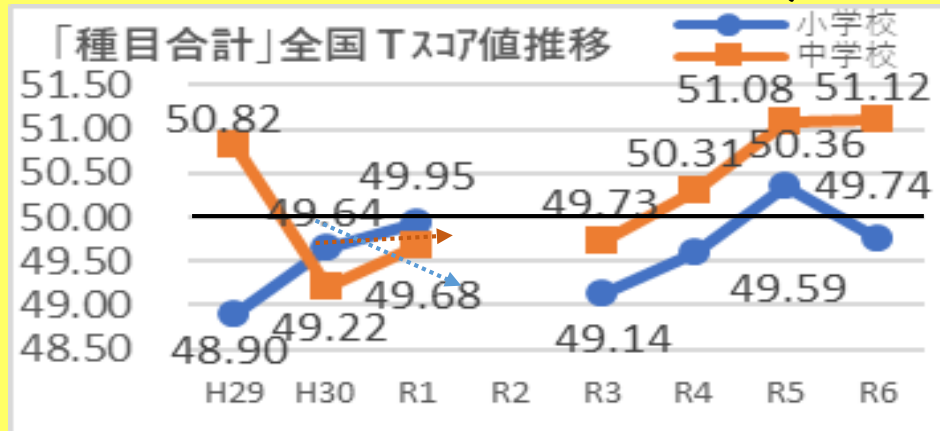
3 健康・体力の向上

(3) 学校体育の充実・体力の向上への取組

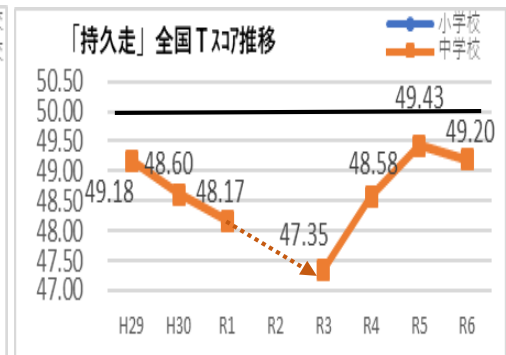
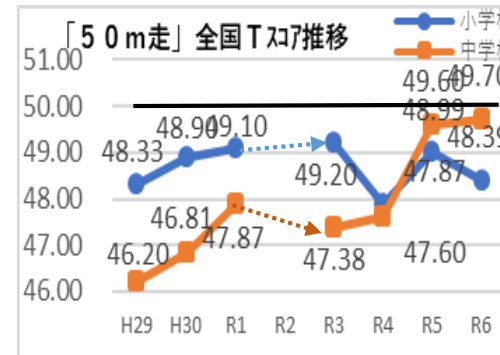


管内の現状【令和6年度熊本県体力・運動能力調査、全国体力・運動能力、運動習慣等調査】

★ 令和6年度の玉名管内の状況(令和5年度全国平均(抽出)との比較)



管内の課題(50m走:共通)・「持久走:中学校)」



取組の成果

- ①小学校は全国平均をやや下回るものの、中学校は平均を上回り向上傾向(小中連携)
- ②授業改善だけでなく、健康教育等を含めた、学校総体としての体力向上への取組
- ③小体研、中体研、小体連、中体連等の取組の充実

★ 今後の取組 ★

- ①「生きる力」を育む体育・保健体育学習の充実について★「児童生徒が主体的に運動に取り組む」授業づくり(「体育・保健体育指導の手引」等の活用)
- ②児童生徒の体力向上について★第4期熊本県教育振興基本計画の指標に「運動やスポーツをすることが好き」な児童生徒を増やすことを掲げる
- ③体育活動中の事故防止について★安全指導の徹底及び施設・設備等の点検
- ④感染症の予防及び感染拡大に向けた危機管理の徹底について★危機管理の徹底を
- ⑤中学校の部活動における地域移行について★「地域移行」から「地域展開」へ

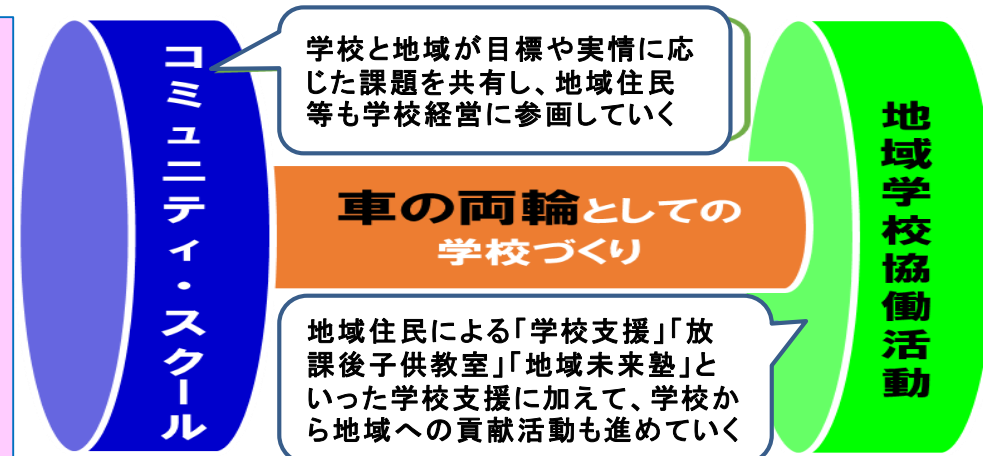
「運動やスポーツをすることが好きな児童生徒」を増やすことで
結果として ⇒ 体力向上、生涯を通じた豊かなスポーツライフの実現を目指す

4 社会に開かれた教育課程の実現

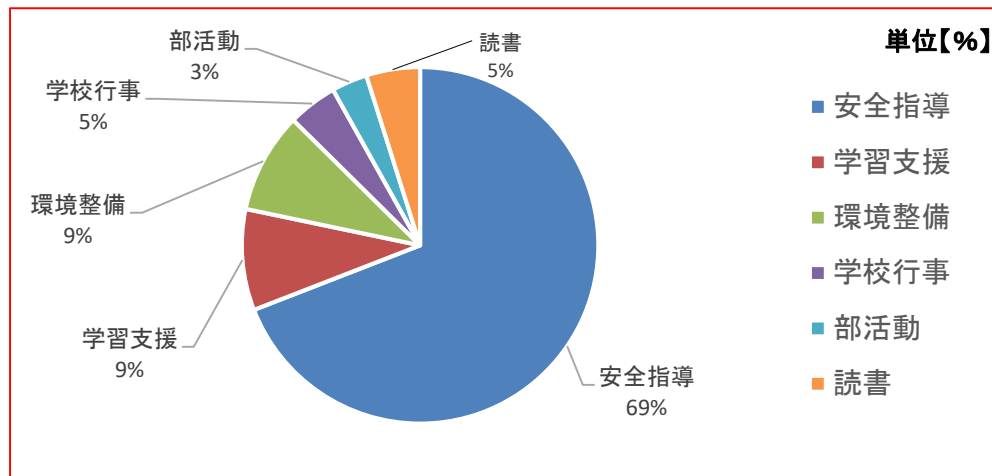
(1) コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進について

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と地域住民・保護者等が力を合わせ連携を図り、学校運営に協働することが可能となる「地域とともにある学校」に転換するための仕組みです。

この制度を導入することにより、学校だけでなく地域住民や保護者・行政等も当事者意識をもって子供の成長を支えていく学校づくりを進めていくことができます。

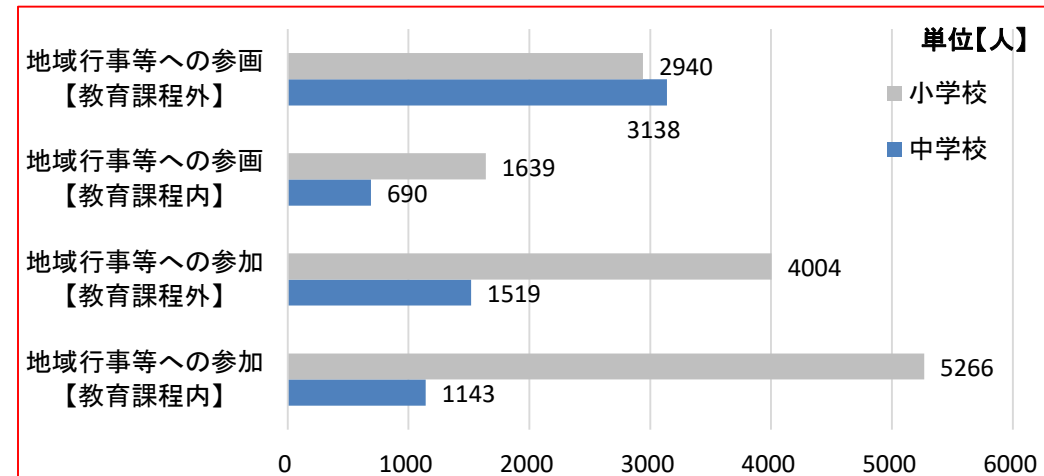


【令和6年度 管内の地域住民による学校支援の割合】



学校支援全体の約7割が「安全指導」をしめ、「環境整備」の人数が昨年度より増加している

【令和6年度 管内の児童生徒の地域行事等への参加・参画人数】



教育課程内・外で小学校の地域行事等の参加・参画数が、多くみられる

[令和6年度 管内地域学校協働活動実施状況調査より]

4 社会に開かれた教育課程の実現

(1) コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進について

<管内の現状>

○統括を含めた地域学校協働活動推進員(50名)が、管内の全小・中学校(中学校区を含む)をカバーし、**多様な地域学校協働活動**が充実してきている。

- ・**地域が学校(児童生徒)を支援する活動**: 登下校での見守りや授業での講師、実習サポート等の学習支援、読み聞かせ等
- ・**学校(児童生徒)が地域に参画・貢献する活動**: 地域の清掃活動、学習の成果を生かしたボランティアガイド、祭りやイベントでの発表や運営協力、伝統文化・芸能の継承等
- ・**地元企業や施設と連携した活動**: 職業体験学習、環境学習、福祉体験学習、出前授業等

○多くの学校において、学校から地域へ、地域から学校へという双方向の取組が活性化してきている。

<今後の方向性>

○学校運営協議会等の活性化を図る。(熟議の工夫、児童生徒の参加等)。

○「地域とともにある学校づくり」を推進するとともに、「学校を核とした地域づくり」の視点による、児童生徒の参画と地域貢献活動の充実を図る。



<まもと「親の学び」講座について>

- 保護者にとって参加体験型の学習スタイルで、子育てのコツを身近な話題から楽しく学ぶプログラムです。県社会教育課作成チラシの二次元コードを読み込み、動画でも子育てを学べます。
- 令和6年度の実施率は、小学校・中学校ともに100%、就学前施設で63%で、次世代編については3校で実施しました。



5 その他

(1)教育の情報化

- ・ 日常的かつ効果的なICTの更なる活用を推進していく。
- ・ 学校情報化認定制度を活用し、学校が自己評価を行いながら主体的に情報化に取り組んでいく。（令和7年2月現在：学校情報化優良校51校（100%達成））

【今後の取組】

○学校情報化認定の更新に向けて

認定期間が終了する学校については、再認定の申請が必要

- ・ 令和7年3月31日に期限を迎える学校：小学校16校 中学校6校
- ・ 令和8年3月31日に期限を迎える学校：小学校 3校 中学校2校
- ・ 令和9年3月31日に期限を迎える学校：小学校18校 中学校6校

○一人一台端末の更新支援

- ・ 基金の設置、端末の協働調達により、端末が統一された場合の対応支援

○授業改革

- ・ 一人一台端末が導入されたことにより可能となった授業スタイル（学びの複線化）による、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実
- ・ 「教師主体のみの活用」から「児童生徒主体のICT活用」の普及

5 その他

(2) 環境教育の充実

令和6年度 学校版環境ISOの取組について

【学校版環境ISOの取組状況】

○家庭や地域に取組を広げている。

小学校【100%】中学校【100%】

熊本県環境教育指導資料「学校における環境教育の一層の充実」（平成24年）を参考にしつつ、環境ISOの視点も取り入れた、学校版環境ISOの取組がなされている。

環境教育の教育計画について

〔熊本県環境教育指導資料「学校における環境教育の一層の充実」（平成24年）より〕

【環境教育のねらい】

- 環境から学ぶ
環境に対する豊かな感受性の育成
- 環境について学ぶ
環境に関する見方や考え方の育成
- 環境のために学ぶ
環境に働きかける実践力の育成

環境に主体的に関わる力の育成を

「水俣に学ぶ肥後っ子教室」について
〔令和6年度 環境教育実施状況調査より〕

項目	している ※()はR5年度	どちらかといえばしている ※()はR5年度
自分たちの身の回りの環境をよりよくするために、進んで取り組んでいる。	46% (42%)	45% (45%)
学校や学年、学級の中のおかしいことに気付き、みんなが楽しく過ごすことができるよう行動しようとしている。	44% (39%)	47% (44%)

水俣病について学ぶ

水俣病への正しい理解



差別や偏見を許さない
心情や態度

環境について学ぶ

環境問題への関心



環境保全活動への
実践意欲や態度

【今後の取組】

環境教育のねらいをもとに、「水俣に学ぶ肥後っ子教室」での学習や各学年での環境学習と、学校版環境ISO等の日常的な行動とをつなげる取組の工夫を

令和6年度 玉名教育事務所健康教育取組の重点

重点目標

児童生徒が、自ら生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現できるとともに体力の向上を図り、心身の健康を保持増進し安全に生活できる資質や能力を育成する。



瞳輝く、元気でたくましい子供の育成

命

安全教育及び
安全管理の充実

夢・感動

学校体育の充実と
体力向上に向けた取組の推進

元気

健康教育の充実と
保健・給食管理の徹底

令和6年度 玉名教育事務所社会教育取組の重点

五者連携



家庭教育支援の充実と地域学校協働活動の推進